

序 論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の目的

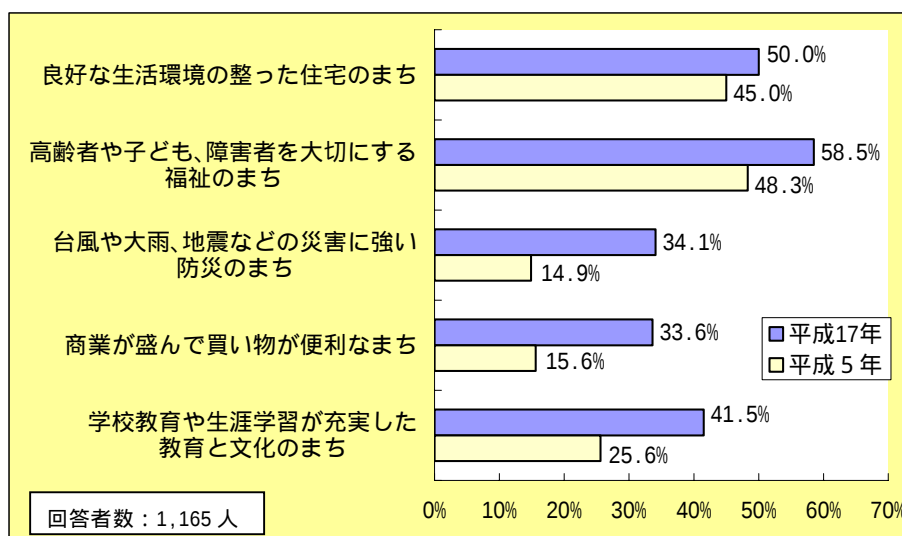
上里町は、平成7年に「第3次上里町総合振興計画」を、さらに平成12年には、同後期基本計画を策定し、「人間尊重・生活重視・環境調和・文化高揚・経済自立」をまちづくりの基本に掲げ、「豊かで活力ある生活文化都市 ～ ガーデントウン・上里～」を目指してまちづくりを進めてきました。

その結果、各小学校区域の児童館整備を始めとする子育て支援や上里町女性センターを拠点とした男女共同参画の取り組み、公共下水道事業、上郷・久保地区の農業集落排水事業、神保原駅南口の土地区画整理事業、都市計画道路の整備、生涯学習の推進など、まちづくりはハード・ソフトの両面から着実な成果が得られました。

21世紀を迎え、わが国全体で人口が減少し、少子高齢化が急激に進むこれからの時代に、上里町においては、安心して暮らせる福祉の充実とともに、環境と共生した地域産業が持続的に発展していくことが、まちづくりの最大の課題となっています。また、心の豊かさ、生活の質を重視する傾向が一層強まる中で、教育の充実や生活基盤の整備などを推進し、文化的で豊かな個性あるまちづくりが強く求められています。

平成17年10月に実施されたまちづくりアンケート調査においても、住民から「高齢者や子ども、障害者を大切にする福祉のまち」や「良好な生活環境の整った住宅のまち」、「学校教育や生涯学習が充実した教育と文化のまち」などが多く挙げられ、関心の高さがうかがえます。

第4次上里町総合振興計画は、直面するこうした動向を見据えながら、これまで築き上げた成果をさらに発展させ、上里町の良さを子どもたち、孫たちの世代へ受け継いでいくために、住民と行政が協働でまちづくりを推進するための今後10年間の指針として策定するものです。



資料：平成17年上里町まちづくりアンケート調査

第2節 計画の役割

この計画は、上里町の今後10年間の進むべき方向と基本施策を明らかにするもので、その役割は次のとおりです。

住民にとっての総合振興計画の役割：

住民が主体的にまちづくりに参画するための行動指針となります。

町にとっての総合振興計画の役割：

これからの町の目標とそれを実現するための手段としての施策を長期的・総合的に定めます。また、国・県・広域圏の施策・事業と調整・連携を行うための指針となります。

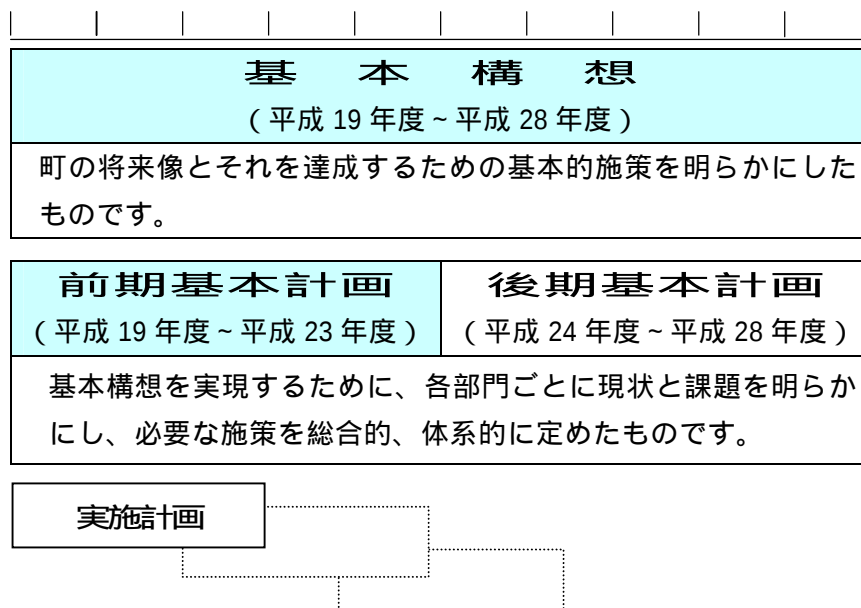
第3節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想（10年計画）と前期基本計画（5年計画）からなっており、その構成と期間は次のとおりです。なお、前期基本計画の計画期間満了に伴い、それまでの進捗状況を検証し、基本構想の達成に向けて後期基本計画（5年計画）を作成します。

基本構想	平成19年度～平成28年度
前期基本計画	平成19年度～平成23年度

計画の構成と期間

平成 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 年度



基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するための計画（3年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。